

かわべ

議会だより

KAWABE



出初式 一斉放水 (川辺漕艇場にて)



平成25年2月7日

第134号

● 24年第4回定例会	2
● 可決案件	2
● 議会日誌	3
● 議会活性化特別委員会の活動	4
● 一般質問 3人の議員が質問	5
● 編集後記	10

24年第4回定例会

12月定例会 (12月6日~12月14日)

本定例会では、議員提案による条例及び規則改正の案件2件のほか、町長から提案された、条例、予算など19の案件を審議し、いずれも原案のとおり可決しました。

議員提案案件

▲川辺町議会委員会条例の一部を改正する条例
地方自治法の改正にともない委員の選任や特別委員の在任に関する規定を整備するものです。
(全員賛成で可決)

▲川辺町議会会議規則の一部を改正する規則
会議規則中に、本議会での公聴会や参考人の件について規定したほか地方自治法の改正に伴う条文の整理をするものです。
(全員賛成で可決)

条例案件

▲川辺町内部組織設置条例等の一部を改正する条例
「総務企画課」を「総務課」と「企画まちづくり課」に分割、「上下水道課」を「基盤整備課」と統合、「国体推進室」を廃止するものです。
このほかこの内部組織の見直しに伴い関係分について「川辺町内部組織設置条例」「川辺町特別職報酬等審議会条例」「川辺町小口融資条例」「川辺町水道事業の設置等に関する条例」を合わせて改正するものです。
(全員賛成で可決)

予算案件

▲一般会計補正予算(専決第4号)

690万円を増額し、総額を41億864万円としました。

主な内容は

衆議院解散に伴う選挙費用を計上するものです。

歳入では

衆議院議員選挙費委託金 690万円増額

歳出では

衆議院議員選挙費 690万円増額

(全員賛成で可決)

▲一般会計補正予算(第3号)

7329万円を増額し、総額を41億8193万円としました。

主な内容は

人事異動に伴う人件費のほか決算見込みを基に予算を整理しました。

歳入では

普通交付税 5160万円増額

土地開発公社解散残余金 1607万円増額

(全員賛成で可決)

▲国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)

1861万円を減額し、総額を11億3789万円としました。

主な内容は

決算見込み額を基に予算を整理しました。

歳入では

国民健康保険税 492万円減額

歳出では

財政調整基金積立金 5460万円増額

土地開発基金採出金 2107万円増額

介護保険特別会計採出金 494万円増額

県道路改良事業(可児金山線)負担金 336万円増額

中学校空調設置、トイレ改修工事実施設計委託料 190万円増額

下水道事業特別会計採出金 245万円減額

国民健康保険事業特別会計採出金 253万円増額

歳入では

一般被保険者療養給付費 1931万円減額

一般被保険者高額療養費 458万円減額

退職被保険者等療養給付費 259万円増額

退職被保険者等高額療養費 253万円増額

(全員賛成で可決)

▲下水道事業特別会計補正予算 (第2号)

826万円を減額し、総額を5億7615万円としました。

主な内容は

・人事異動に伴う人件費及び決算見込額を基に予算を整理しました。

歳入では

・一般会計繰入金 1231万円減額
・繰越金 267万円増額

・木曾川右岸流域下水道維持管理負担金過年度精算金 138万円増額

歳出では

・人件費 849万円減額
・消費税及び地方消費税 24万円増額

(全員賛成で可決)

▲介護保険特別会計補正予算 (第2号)

3951万円を増額し、総額を8億2776万円としました。

主な内容は

決算見込額を基に予算を整理しました。

歳入では

・国庫支出金 837万円増額
・県支出金 644万円増額

・支払基金交付金 1146万円増額

・介護給付費準備基金繰入金 830万円増額

・一般会計繰入金 494万円増額

歳出では

・施設介護サービス給付費 2407万円増額
・居宅介護(介護予防)サービス給付費 758万円増額

・特定入所者介護(予防)サービス費 606万円増額

(全員賛成で可決)

▲水道事業会計補正予算 (第1号)

人事異動に伴う人件費を補正しました。

・人件費 21万円増額 (全員賛成で可決)

▲可茂消防事務組合規約の一部改正に関する協議

岐阜県事務処理の特例に関する条例により市町村事務として権限委譲となる事務を可茂消防事務組合で共同処理ができるよう規約を改正するものです。

(全員賛成で可決)

▲美濃加茂市と加茂郡川辺町との間の証明書の交付等に係る事務委託に関する協議ほか8件

住民票、戸籍の謄抄本、税の証明などの広域交付を実施するにあたって、交付等に関する事務を相互に委託するための規約を定めるものです。広域交付が可能となる市町村

・美濃加茂市

・可児市

・坂祝町

・富加町

・七宗町

・八百津町

・白川町

・東白川村

・御嵩町

(賛成多数で可決)

議会日誌

24年11月～25年1月

〔11月〕

2日・議会活性化特別委員会

・小学校音楽会

3日・災害ボランティアセンター立ち上げ訓練

10日・あらたま参観日

12日・全国環境整備事業協同組合連合会

14日～15日

・町村議会議長全国大会

16日・議会活性化特別委員会

・可茂地域市町村議会議員研修会

17日～18日

・ふれ愛まつり

19日・議会活性化特別委員会

24日～25日

・まなびピア川辺

25日・ぎふ清流国体、ぎふ清流大会感謝の集い

29日・国保運営協議会

・北小学校公表会

〔12月〕

30日・議会運営委員会

・議会活性化特別委員会

3日・総務委員会協議会

4日・中濃地域農業共済事務組合

5日・議会全員協議会

6日・定例会(初日)

・議会活性化特別委員会

7日・県町村議会議長会評議員会

10日・議会活性化特別委員会

14日・定例会(最終日)

・議会活性化特別委員会

18日・学校給食運営委員会

19日・議会活性化特別委員会

20日・議会活性化特別委員会

21日・区長会

23日・消防秋季訓練

25日・可茂広域行政事務組合

・可茂町村議会議長会

26日・生活安全推進協議会

27日・年末夜警巡視

28日・議会全員協議会

・仕事納め

〔1月〕

4日・仕事始め

・消防出初式

10日・議会活性化特別委員会

11日・議会報編集委員会

13日・成人式

17日・都市計画審議会

18日・議会報編集委員会

19日・可茂保育研究協議会

21日・議会活性化特別委員会

25日・可茂地区町村行政懇話会

28日・商工会新春懇談会

30日・議会活性化特別委員会

その他案件

議会活性化特別委員会の活動



9月議会において設立された議会活性化特別委員会では、9月から12月までの間に15回の委員会を開催し、特別委員会に調査研究を付託された議会基本条例などについて論議を重ねています。

また、議員としての資質向上のため、国内や国外の諸問題をテーマに議員自らが講師をつとめ、委員会に引き続き勉強会を開催しています。

議会基本条例とは

議会基本条例は、議会に関する基本的事項について定めた条例のことで

- ・ 議会と議員の活動の原則
- ・ 町民と議会の関係
- ・ 町長と議会の関係
- ・ 議会の機能強化
- ・ 議員の政治倫理
- ・ 議員の身分や待遇
- ・ 基本条例の最高規範性

などが定められた、議会の基本となる条例です。



特別委員会では、議会基本条例の素案の作成をはじめ、議会の運営などについて意見が交わされ、議案の審議方法やその公開の仕方、町民の皆さんが傍聴しやすい環境作りはどのようにしたらよいかなどが話し合われています。

また、議員の倫理についても、議員としての責務や議員が守るべき基準などを定める倫理規程の案について研究を進めています。

一般質問

そこが聞きたい! 知りたい!

定例会の最終日に3人の議員が質問に立ち、町政をただしました。
質問と答弁の内容は、次のとおりです。
当日の傍聴者は6人でした。

問
ネット教育のあり方と指導について

【岩田龍典議員】

パソコン・携帯電話・スマートフォン等の通信機器を誰もが使い、大人から子どもまでがインターネットを利用する時代となりました。ネット社会は様々な分野に拡大し、その利便性も向上してきております。

新聞等の報道によれば「ネット使用が止められない依存症が急増している」という憂うべき現状があり、特に深刻な点はネット依存症が大人ばかりでなく、子どもにも広がりつつあることだと指摘されています。

過度のネット使用は身体や精神、知識においてまだ未発達の子どもの成長に大きく影響すると

思われます。

この問題については各家庭での教育が基本であると考えますが、学校と家庭が連携して対応していくことも必要です。小中学校の現状を踏まえてどのような対応・指導をしているのか伺います。

答
研修等を工夫し、町全体で対応していきたい

【教育課長】

11月末に岐阜県が実施した情報モラルに関わる調査がありましたので、その中学生の回答をもとに回答いたします。

調査対象は、中学校各学年1クラスずつの3学級で調査人数は85人でした。質問項目の「家にインターネットに接続でき、あなたが使えるパソ

コンがありますか」という問いに対して約90%の生徒が「ある」と答え、「オンラインゲームをしたことがありますか」の

問いに対して約53%の生徒が「ある」と答えております。

これらの結果から、インターネット社会は確実

に川辺町においても広がっていることが想像されますし、保護者が知らない間に、オンラインゲーム等に参加し、深みにはまってしまうことも考えられます。

コンピュータや携帯電話等の情報機器の扱いについては、保護者よりも子ども達の習熟が速く、保護者の十分な監視ができない可能性が高まることも想像できます。

教育委員会として、「子ども一人一人が適切な情報活用能力を身につけること」は、重要な方針の一つとしております。今年度は、小中学校それぞれの発達段階において、外部講師を招いた研修会を実施しました。先日あらたまの日に実施された中学校の研修会については保護者の参加が少なかったことが残念でしたが、研修内容については、具体的な事例を通して、中学生の発達段階としては十分なものであったと考えます。



(ケータイ教室)

いますがどのように考えられるのか。

答 内部組織設置条例を改正し対応する

現在の組織体制は、第4次行政改革の一環で編成し、取り組んできたところであります。

今回、新たに策定した第5次行政改革大綱では「信頼され責任の果たせる行政、ともに築く自立と創造のまちづくり」を基本理念に、町民協働、組織再編などのアクションプログラムを策定しています。

また、第5次行政改革の初年度である平成24年度は、ぎふ清流国体ポータル競技会の開催や、認可区域内の公共下水道整備の完了など、川辺町にとって大きな節目の一年になっています。そして、今後の行政運営において、最善な行政組織の在り方を検討した結果、今

回の定例会で内部組織設置条例の一部改正を提案させていただいておりま

す。具体的には、現行の総務企画課から企画部門を分割した企画まちづくり課の新設、基盤整備課と上下水道課の統合、および国体推進室の廃止であります。

企画まちづくり課は、住民協働施策、定住自立圏構想の推進など、新たな行政ニーズに対応するために設置するものです。

また、川辺町のまちづくりの指針となる第5次総合計画の舵取り役と、地域活性化に向けた施策にも取り組んでまいります。

基盤整備課と上下水道課の統合は、川辺町の

インフラ整備の一元化を図るものです。また、災害時の体制強化などとともに、新たに実施する地籍調査事業にも、大きなメリットがあるものと期待しています。

国体推進室は、国体ポータル競技会の成功によりその使命を終え、廃止します。いずれも、行政組織の強化を図るものと考えております。



(役場2階事務室)

問 国に対して意見書の提出について

【日下部明伸議員】

日本は先の大戦後目覚ましく経済発展を遂げました。しかしリーマンショック等による経済の破綻や台頭する近隣の国々の経済政策に追い抜かれ、日本の技術の誇りとしていた弱電企業そのものの存在までが怪しくなっています。

振り返ればグローバルといわれる時代になり、企業の海外進出、技術の海外進出に対して何ら歯止めをかけてこなかったことが、現在に至ってしまった要因ともいえま

す。日本人技術者が海外に渡る。技術者の海外進出に対しての規制は現在の法律ではできません。資源の少ないわが国は今後においても革新的技術を生み出すとともに、それらを守る体制を立てなければ将来にわたり豊かな

日本は望めません。今からでも技術者や技術が海外へ渡ることに対しての防御政策を講じるように政府に対して意見書を提出すべきと考えますが、いかに考えか。

答 あらゆる機会をと おして声を上げて いきたい

【町長】

日本人技術者の海外流出については大きな社会問題だと思えます。数年前からこの問題に対して論議がされてきましたが、未だ有効な解決策が無い状態であると思えます。しかしながら日本では、憲法22条により技術者の海外を含めて他の企業への再就職を禁ずることとはできません。また、技術者も生活のために、国内で働く場所がなくなってしまう場合は、働ける場所を求めて海外へ渡ることも考えられます。

問 議会基本条例制定について

【目下部明伸議員】

これら職人の技術の流出を押さえるために今できることは、各企業が各国内で「技術」についての特許権を取得し、その国において特許権の行使を可能にすることにより、模倣の防止等に万全を期すことが大切と考えます。

また、企業自体が人を引き抜かない努力と、人を集める努力をしていくことも重要ですが、企業自体の安定した体力維持・発展が重要条件であり、そのためには安定した経済社会が必要であることは言うまでもありません。

政府にはこの問題も含めて、真に日本国民のためになる事業を推進していただきたいと思えます。そして、我々もあらゆる機会をとおして、議会の皆様方と共に声を上げていきたいと思えます。

先の9月議会では議会の憲法ともいえる議会基本条例の制定等を目的とした議会活性化特別委員会が設立され現在に至っています。

日本国憲法では、議会と町長が直接的に住民から選挙され、ともに責任を負うという制度、二元代表制をとっています。双方が協力して町民が利益を得る方向へと意志決定し、行政を推進するものがあります。

昨今では地方分権が推進され議会の機構や役割を細かく決めておかなければ

ならない時代となりました。全国で3300あった市町村も平成の大合併以来、本年3月時点では1742市町村となり、その内277の自治体が

基本条例を定めてきました。可児市、美濃加茂市でも研究がなされていて可児市では公聴会も開かれています。国と地方の借金返済の



(議会活性化特別委員会)

原資を少子化による労働者人口の激減する中でどのようにして生み出していくのか真剣に考えていかねばならぬ中で、議会としても旧態依然とした議会であってはなりません。10年先20年先50年先の財政をも考慮すべき議会でなければなりません。町の将来を見据えた上での議会基本条例の制定は最低限の決めごとであります。本来ならば町長の部局による住民基本条例とのセットでの基本条例が望ましいともいわれていますが、町長として議会基本条例制定についてのご意見を伺いたい。

答 基本条例制定に向けて研究を深めていく

【町長】

平成12年4月に地方分権一括法という法律ができ、国と自治体がある意味、対等な関係になり、自治体が自己決定・自己

責任の上で、地方自治を遂行していくことになりました。

この地方分権一括法が成立したことや、成熟社会を迎えたことにより、自治を行政任せにせず、住民自らが自分のまちをどうしていきたいのか、そのためにお金をどうやって何に使ったらいいのかを考える住民が増えてきました。

さて、議会基本条例制定についてですが、前述したように「自分たちのまちをどうしていくのか」を自らが考え、そのためのルールを形にすることは大変重要なことであり、意義のあることだと思います。その一翼をなす議会基本条例制定に向けて取り組んでおられる議会の皆様のご努力に、敬意と感謝を表する次第であります。また、この議会基本条例を契機に住民基本条例の制定に向けても気運が醸成して来ることを期待して止まないところでございます。

す。

町は以前より自由にまちづくりをできるようになりましたが、その分、町の役割と責任は大きくなりました。つまり、地域の問題は地域に住む人たちが責任を持って解決するということです。地域に住民が、自らの責任において、より良いまちづくりを進めるため、住民、議会、行政の役割をそれぞれ明確にすることにより、地域住民の参加ルールや町の事業の進め方などがわかりやすくなり、共にまちの課題を解決していく仕組みができると思っています。もちろん、憲法を最高法規とし、法律、政令、条例等、精緻に構築された現行法体系の枠内での創意工夫により、住民自治を形成してゆくのは当然のことです。

住民と行政が協働して進める「協働のまちづくり条例」となる住民基本条例と、「議会基本条

例」の制定に向けて、研究を深めたいと存じます。

住民自らが、自らのま

問 新年度予算編成にあたり

【目下部明伸議員】

国体開催については、清流大会も含め県内に及ぼした経済効果も500億円以上といわれ、町においても経済効果が次年度の税収に現れれば喜ばしきことであります。さて、そのような大事業も終了し、次年度予算編成はもちろんのこと、第5次総合計画についても取り組んでいかねばなりません。当面においては25年度予算の編成時期となっております。予算編

成方針等について次のことを伺います。

- ①25年度の歳入見通しはどのようにとらえているか
- ②25年度における重点事業の予定
- ③各課からの予算要望に対するシーリングを定めるか
- ④町民からの要望に対してどの程度こたえられるか
- ⑤予算編成過程は公表するかの
- ⑥当初予算額における前年度対比

答 前年度同額程度、透明性の高い編成を目指す

【町長】

①平成25年度の歳入見通しは、国の地方財政収支の仮試算において地方交付税が1.5%の減と示されているとともに、町税においても大きな増収は見込めない状況にあります。そのため、所管課には、

国・県などからの特定財源の確保と、徹底的な歳入の見直しを要請しているところであり

- ②重点事業は、住民協働のまちづくり施策、国体を契機とした地域活性化施策、教育環境の充実施策としていきます。
- ③各課からの予算要望に對しましては、前年度当初予算同額程度のゼロベースとしていきます。
- ④町民の皆様からの要望事項につきましては、多種多様な行政需要がありますので、緊急性・必要性などを整理し、最大限予算化できるように努めているところであります。
- ⑤予算編成過程の公表につきましては、国・県につきましては、国・県の予算動向をぎりぎりまで見極めながら予算編成を行っているため、できておりません。今後、予算編成過程の公表に向けて、検

討を進めて参ります

- ⑥当初予算総額は、前年度ほぼ同額程度を考慮しております。

問 低学年からの実践英語教育について

【目下部明伸議員】

英会話や英語の必要性については今さら申すまでもなく国際社会に通用

する最低限の言葉であります。低学年からの英語教育については政府も認めており、24年度からは小学校5・6年から必須化されていると思います

- ②重点事業は、住民協働のまちづくり施策、国体を契機とした地域活性化施策、教育環境の充実施策としていきます。
- ③各課からの予算要望に對しましては、前年度当初予算同額程度のゼロベースとしていきます。
- ④町民の皆様からの要望事項につきましては、多種多様な行政需要がありますので、緊急性・必要性などを整理し、最大限予算化できるように努めているところであります。
- ⑤予算編成過程の公表につきましては、国・県につきましては、国・県の予算動向をぎりぎりまで見極めながら予算編成を行っているため、できておりません。今後、予算編成過程の公表に向けて、検

またALTと先生の関係についてもどのような体制なのか。新年度においてはどのような方向で低学年からの英語教育を考えておられるのか伺います。

答
低学年では日本語の
きちんとした理解を
主眼としている

【教育長】

小学校の英語教育については、第5学年・6学年に「外国語活動」として位置づけられ、内容としては学習指導要領に次のように示されています。「外国語を通じて、言語や文化について体験的に理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しませながら、コミュニケーション能力の素地を養う」

これを基にしながら各小学校においては、年間指導計画を作成し、それに沿って指導を行っています。低学年では、簡単なあいさつや遊びを通して身近な物の名前を覚えることを中心に、中学年では、ゲームを中心としながら、動物や野菜などの名前を覚えたり簡単な

質問ができるように、高学年では歌やクイズを取り入れながら、いろいろな場面に応じた簡単な会話ができるような活動をしていきます。修学旅行先の京都・奈良では積極的に外国人に話しかけての

実践を位置づけています。指導は学級担任が中心になりながら、ALITとチームを組んで指導にあたっています。英語指導助手の名称についてはそれぞれの市町村が願いをもとに名付けています



(ALITによる授業)

が、川辺町では「KET」(カワベ・イングリッシュ・ティーチャー)と呼んでいきたいと思えます。現在雇用し指導にあたっている2名の英語指導助手は、子どもに溶け込み、教職員と連携を密にしながら、意欲的に勤めています。新年度においては、英語活動内容の工夫改善を図っていきたいと考えています。小学校における英語活動については「知る」「慣れる」「親しむ」事を主眼にしていきたいです。

低学年から英会話を重視した教育や活動は、現在のところ考えていません。どの子どもも日本語をきちんと理解し、正しく使え、思考することを基盤にしています。

川辺町の教育推進にあたっては、誰もが「この私が好き」「この家族が好き」「このまちが好き」と笑顔にあふれ、心身共に健康な環境づくりや、事業を展開していきま

ら学ぶ」「共に学ぶ」「いつまでも学ぶ」視点から行事や活動の充実を図っていきたいと思います。

園や学校教育にあたっては、保育園・小学校・中学校間の連携を一層図りながら、「心身ともに健康で郷土を愛する人間性豊かな子ども」をめざして「体験」「交流」「感動」をキーワードにして教育を推進していきたいと考えています。国際理解教育の推進のため、中学生代表の海外派遣、学習・文化・スポーツ・ボランティア等様々な面で活躍する子どもたちの表彰、ケータイやメールよりも読書に親しむ子どもの育成、小学生と中学生が意見交流して「かわべの将来や自分たちの夢の将来や自分たちの夢を語る」児童生徒サミットの開催など検討しているところです。

【注】ALIT
アシスタント・ランゲージ・ティーチャー
外国語指導助手

編集後記

東日本大震災後の初
の衆議院議員選挙は自
民党が単独過半数を確
保。国民の信任は、自
民党の大勝利に終わりました。日本維新の会やみんなの党といった第三極も善戦しました。そして世界はと見ると、ロシアはプーチン氏、アメリカは再度オバマ氏、そして隣国の中国は習近平氏、韓国は女性が初めての朴槿恵氏と新しいトップが出そろいました。

新たなリーダーの下で経済、教育、エネルギー、外交などの諸問題に取り組んで今より少しでも良い未来が実現できることを願いたいと思います。
川辺町議会も活性化のための特別委員会を立ち上げ、町の将来のためどのような議会であるべきかが議論されています。皆さんの声をエネルギーとして一歩でも前に進む一年としたものです。